

令和4年12月14日

東松島市議会議長 小野 幸男 様

(会派名) 松桜会

代表者氏名 小野 恵章

会派活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の会派活動等を実施したので、報告します。

1 会派活動の項目 (該当を○で囲む)

調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

2 活動名称： 松桜会視察研修

3 実施期日： 令和4年11月16日(水)～18日(金)

4 活動成果：

- ・ 新発田市において、市民、事業者、市が「食の循環」を理解し、それぞれの立場から行動することにより「食の循環」を形成し、まちづくりに活用している取組事例を研究することができた。
- ・ 長岡市において、①市民発の里山づくりの現地 ②子どもの成長に合わせた、一貫して一元的な子育て支援の取組と、長岡市オリジナルの子育て支援施設の運営状況 ③生ごみを活用したバイオガス発電センターの稼働状況
以上の3点を調査研究することができた。
- ・ 柏崎市において、広い年代にわたりかつ多様化するひきこもり問題について、ひきこもりに特化した専門相談体制を敷いて、取り組んでいる事例の調査研究ができた。

5 添付書類： 会派報告書



松桜会会派視察研修報告書

【視察先】新発田市

【日時】令和4年11月16日(水)

1 研究目的

新発田市「食の循環によるまちづくり」

2 研究事項及び質疑事項

「食の循環によるまちづくり」の取組経過と主な取組について

3 調査概要

○「食の循環によるまちづくり」とは

市民、事業者及び市が、「食の循環」における役割を理解し合いそれぞれの立場で行動し、その循環を活用したまちづくりを進めるもので、最終的に健康で豊かな人材の育成、産業の発展、環境との調和、まちのにぎわい等により「地域の活性化」と「市民生活の質の向上」をめざしている。

○経過

平成8年に生ゴミの減量化を目的として、2名の女性が活動をはじめたのがきっかけである。「農業」「健康」「教育」の分野を横断的に取り組む重点課題として設定し、取組を推進するために「食と農の資源循環型社会づくり(クロスファンクションチーム)」を設置し、「食」を核として産業振興、健康づくり、人づくり、環境保全、観光振興につながるまちづくりを提言。平成20年度には「新発田市食の循環によるまちづくり推進条例」を制定、翌年度には推進計画を策定し現在の3期に至る。

○取組のポイント

- ・「食の循環」の各段階を意識した施策分野の推進
- ・「健康長寿アクティブプラン」と関連する取組の推進
- ・「しばたの心継承プロジェクト」と関連する取組の推進
- ・「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取組みの推進

○5つの基本的施策

①産業の発展

未来につなぐ次世代型農業の推進と販売の拡大

②健康及び生きがいの増進

「食の循環」を中心としたライフステージに応じた健康長寿の実践

③教育及び伝承

「しばたの心継承プロジェクトの推進」

④環境の保全

「食の循環」を意識したごみの減量化と豊かな自然環境の保全

⑤観光及び交流

「食の循環」を活かした「観光産業の推進」

これらの施策の取組には、市民、事業者、市の役割が示してある。

○柱となる取組は

① 生ごみの堆肥化

市内3か所の有機資源センターで生ごみ等を原料とした堆肥を生産し、田畑への散布を行う。残渣回収は自治会単位で賛同を得た地区で実施しており、現在8地区で実施。

② 食と緑の新発田っ子プラン

オリジナルの食育プラン。「育てる」「作る」「食べる」「返す」のサイクルに基づき、幼稚園・保育園、小学校で取組を実践。実践例として「弁当の日」を設けて子どもが弁当作りにかかわり、食への関心を持つ取組。

○今後の展開について

①有機米の海外輸出

他から農薬が流入しない中山間地の利を生かした取組。

②農福連携の展開

例えば、堆肥の1kg袋の製作を検討。

4. 所感

東松島市の基幹産業は一次産業であり、新発田市に取組は大変参考になるものであった。議会として条例制定を視野に入れながら、執行部と「食の循環」について大いに議論すべきと思慮する。新発田市のまちづくり推進計画にあるように、まちづくりの各分野を横断的に取組んでいけるようなプロジェクトチームを設置して、議論を深められるよう希望する。

【視察先】雪国植物園

【日 時】令和4年11月17日（木）

1 研究目的

雪国植物園

2 研究事項

市民参加の里山管理の状況について見学

（都合により、ガイドボランティアがつけず、施設見学のみとなった）

3 調査概要

- 大正5年に自然豊かな公園を作ろうと令終会を設立、当時の金で10万円を集め、建設終了後、長岡市に寄付したのが始まり。昭和59年には、市民共有の財産として維持管理し、植物園という名前で保護する市民運動が始まった。

- 里山管理の状況

実際に登った感じは、本市内にある里山と同程度の山である。そこには、市民参加を謳う立札があり、柔らかい言葉で注意事項や市民の参加を募っていた。

遊具は無く、単に手入れされた里山で、樹間は株元まで光が届くよう間伐され、下草も丁寧に手入れされていた。市民が訪れゆっくり散策できるような雰囲気醸し出している。

4. 所感

視察を通じ、本市の貴重な資源である森林管理の在り方について、大いなる参考となった。例えば、森林環境譲与税を用いて、市民参加型の里山管理をすることにより、新たなビジネスや雇用の創出、観光資源・市民の憩いの場として地域社会が活性化できるのではないかという展望を見いだせた感がある。

また、今回の視察全般に市民発が多く感じられた。

【視察先】長岡市

【日 時】令和4年11月17日（木）

1 研究目的

長岡市「生ごみバイオガス発電センター」

2 研究事項及び質疑事項

「生ごみバイオガス発電センター」の事業概要について

3 調査概要

●事業概要

燃やすごみの量を減らすため、従来のごみ焼却、燃やした後の焼却灰の埋め立てといった処理方法を資源化に転換。生ごみを発酵し、発生するバイオガスを発電に利用。また、発酵残渣も燃料として売却し、結果生ごみを100%利用。1日65トンの生ごみを処理可能で、自治体では国内最大級。

●事業方式

- ・ PFI方式で、契約先は5者による特別目的会社
- ・ 事業期間は平成23年～令和10年まで
- ・ 事業契約額は約47億円
(設計建設費19億円、運営・維持管理費28億円)

●施設について

- ・ 臭いについては受入室には臭気あるも、他はほとんど感じられない。
- ・ 騒音についても、外部には漏れていない。
- ・ 発生したガスはメタンと二酸化炭素が6：4の混合ガスで、そのままガスエンジン発電する。1トンの原料から250キロワットアワー発電可能。
- ・ 生ごみも分別収集して初めて、バイオガスの原料となる。収集日について、生ごみは月曜日と金曜日、燃やすごみは水曜日の週1回。施設規模は生ごみを蓄える余裕をもって設計。

●事業効果

①燃やすごみの量の削減

開始前の平成24年度と令和3年度比では燃やすごみの量が3割減少

②燃やした後の焼却灰を埋め立てる最終処分場の延命

燃やすごみの削減により、燃やした後の焼却灰が1割減少

③二酸化炭素排出量の削減

令和3年度は524トンの二酸化炭素を削減
(一般家庭110世帯分)

④発生したバイオガスの発電利用

令和3年度は225万キロワットアワーを発電
(一般家庭560世帯分)

⑤再生可能エネルギーとして電力会社へ送電

平成26年7月から余剰電力のFIT制度活用
(税抜39円で20年間)

令和3年度は199万キロワットアワーを送電
(一般家庭490世帯分)

⑥電気自動車用急速充電器を施設内に設置し無料開放

○今後の取組

現状は最大処理量65トン/日のところ、35トン/日程度にとどまっている。処理量の増加に向けた取組みにより燃やすごみの更なる減量化と隣接する下水処理場の汚泥から発生する消化ガスを発電に利用して施設の有効活用を図る。

4. 所感

人口26万人の長岡市単独事業である、生ごみバイオガス発電事業におけるいくつかの問題点を知ることができた。生ごみの減量化には大きく貢献しているが、収集に経費がかかるものの、発電に必要な材料として最大処理量の半分程度である。売電価格が高い時の契約であり、契約切れの今後に不安定化懸念される等がある。本市における生ごみの減量化は、広域事務組合での処理が必要で、今後のごみ焼却施設の建設計画でも、合意形成があれば一考に値する施設である。

【視察先】長岡市

【日 時】令和4年11月17日（木）

1. 研究の目的

長岡市 子育て支援について

2. 研究事項及び質疑事項

地域ぐるみの子育て支援について、特徴的な子育て事業を展開する長岡市の事例を参考にする。

3. 調査概要

(1) 支援施策

①子どもの成長に合わせた一貫した支援体制を構築

母子保健、保育園、子育て支援を教育委員会に統合。これにより、乳幼児期から思春期まで一貫した一元的な支援体制を整備。

②教育委員会に「子育て支援部」を設置

「子育ての駅」は教育委員会—子育て支援部—子ども・子育て係にある。

(2) 「子育ての駅」について

長岡市オリジナルの“保育士や子育てコンシェルジュのいる屋根付き公園”である。公園内に子育て支援の建物があり、世代を超えた交流や子育て支援の輪が広がる。

①取り組みに至る背景と経過について

目的は「雪国のお父さんお母さんの声を聞き」雨や雪の日でも、子どもをのびのびと遊ばせることのできる子育て支援施設の必要性。

手法として公園は都市計画、子育て支援は福祉と、分野を横断した視点で考え、各分野を連携融合させた政策を実現した。国の縦割りを統合できるのは市町村であり、雪国の公園モデルである。

平成21年から24年度の4年間で4か所の「子育ての駅」を開設した。4施設はそれぞれに特徴があり、ある施設は全天候型公園施設として、また別の施設は防災機能を有したり、また絵本館を施設内に開設したりしている。そのうちNPOが運営するものが2施設ある。

また、合併後の旧市町村には平成27年、28年度で9か所の「地域版子育ての駅」を開設し、文化や自然、歴史など、地域特性を生かした運営を行っている。

②市民、地域の協力について

運営には、市民で構成する「子育ての駅運営委員会」の意見を活かすとともに、各事業にボランティア協力の「子育ての駅サポーター」と協働し、“市民から育てていただく子育ての駅”として運営している。サポーターは40数名登録があり、市民のほか市内福祉系大学学生などもイベント受付など手伝っている。

③事業効果について

- ・市民の声が形になるとともに、「利用者から育てていただく」ことが実現できている。
- ・保護者、市民、ボランティア、NPO法人などいろんな人が子育てにかかわっている。特に、高校、大学と連携して、次の親となる若者に子供と触れ合う機会を提供できている。
- ・縦割りの統合により財源確保の面でも、都市公園事業補助や合併特例債を組み合わせ、一般財源をわずかに抑えることができている。

4. 所感

子どもの成長に合わせた一貫した支援体制を構築するために、母子保健、保育園、子育て支援を教育委員会に統合している。乳幼児期から思春期までの一貫した支援のための有効な方策として、一元的に支援する体制を整えた。長岡オリジナルとしての子育て駅については、分野を横断的視点で考え、各分野を連携融合させた施策であり、縦割り行政を統合できるのは、市町村であるとの実践例であった。

子育て支援施策を推進している本市におけるありかたについて、参考になるものであり、誰のための施策なのか再考する良い機会となった。

【視察先】 柏崎市

【日 時】 令和4年11月18日（金）

1 研究目的

柏崎市「ひきこもり支援センター「アマテラス」

2 研究事項及び質疑事項

ひきこもりが広い年代にわたり多様性を呈する中、「支援センター」を設置し専門相談体制を敷いて取り組んでいる事例を研究する。

3 調査概要

○ ひきこもり問題に特化した経過

平成29年度までは、保健士それぞれの対応であった。平成30年に全国的な事件やニュースがあり、議会からの問題提起を受け、市長が政策として支援センターを社会福祉部・健康推進課のなかに設置した。以後、ひきこもりと自殺を並行して担っていたが、令和3年度にひきこもり専門の支援センターとした。

○ 支援センターの取組内容

- ・ 当事者・家族の依頼（気持ち）を優先する。周知・啓発・きっかけ作りが大事。
- ・ 支援センターはひきこもり問題の入り口のコーディネート役に徹し、関係機関と連携を大切にして就労や医療に繋がるようにしている。
- ・ 一般的な流れとして、状況に合わせ柔軟に対応し、本人家族の要望により支援パターンを組んでいる。
- ・ 支援センターの体制
所長、副所長、主任事務員各1名、相談員（非常勤定員3名）
実働は3名である。1名は社会福祉士の資格を持ち、人件費2分の1の国庫補助要件を充たしている。
- ・ 平成30年度からの延べ利用者数は92人、令和3年度は57人、うち継続は51人、新規は6人である。電話相談は年間26件で市外からも電話相談がある。
- ・ 相談対応の延べ件数は令和3年度1327件

○相談の傾向

- ・ 利用者の年齢は39歳までは75%を占める。家族からの相談開始が多い。
- ・ 外出が可能な“ひきこもり傾向”の利用者が大半を占める。
- ・ ひきこもり状態の発生は、29歳までが約86%である。

- ・ 高齢となる親が年金などで生活を支える、いわゆる「8050問題」事案は約32%で増加傾向にある。
- ・ 医療受診歴がある利用者や治療中の利用者、また、相談によりつながった利用者が36人、約63%である。健康面での理解と配慮を要する。
- ・ 多様な支援を要するため、当事者や家族の同意を受け、様々な関係機関との連携による対応を実施している。

○実態

- ・ 相談したいが身近な人には知られたくないとの心理が働き、情報は上がってこないが、対応が遅れると複雑になるのがひきこもり。早期支援、早期介入が大切。不登校からひきこもりになることもある。
- ・ 客観的に見ればひきこもりであるが、当事者は親の収入が今はあるので「よし」とした状態にあるため、行政が入りにくい。しかし、親が亡くなれば困窮する。そこで、支援センターの存在を知ってつながれば、支援介入できる。8050問題は全体の中のひとつである。

○相談や支援に対応する際の注意点について

- ・ 支援するためには、本人と家族の同意が必要。同意がないのは暴力でしかない、いわゆる「引き出し屋」である。
- ・ 身近な人に知られたくないという心理が働く。息の長い伴走活動である。
- ・ 崩れた信頼関係を修復できるまでは、目的はつくらない。目的の押し売りは恐怖でしかない、あせらないことが肝要。
- ・ ひとりひとり抱えている問題や状態が異なる。過去の成功事例をあてはめると失敗する。
- ・ ジェネレーションギャップを埋めていく。「努力」「根性」は禁。
- ・ 民生委員は深く入らないで「センターに相談してみたら」との橋渡し役。就労支援だけがゴールではないことに留意。

○取組

1. 当事者交流会
軽作業、ゲームなどの交流活動、トークタイム、アンケート記入
2. 家族の会
家族の思いを共有。心が軽くなる。
3. 居場所支援
毎週火曜日。いつ来ても帰ってもいい。家族以外の安心できる場。
4. 就労準備支援事業
社会福祉協議会とともに実施。生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援制度の中で、就労支援の一環として実施される。

5. ひきこもり実態調査

民生委員・児童委員へのアンケート調査により、ひきこもりまたはひきこもりの疑いがある方を把握するが、新たに調査活動するのではなく、把握している情報により回答を得る。結果はひきこもり支援連絡会へフィードバックする。

○ 課題として

1. 当事者・家族に届くような市民への周知
2. 当事者・家族をいかに相談につなぐか
3. 利用できる社会資源の開拓（NPO等民間の開拓）
4. 高校期の支援（義務教育から移行）の充実

○ 今後の見通し

1. 40歳以降のひきこもりの顕在化（実態調査から）
 - ・ 40代以降のひきこもり相談の周知と対応
 - ・ 地域包括支援センターや地域との連携（コミュニティセンターでのポスターやカードの設置）
2. 当事者が利用しやすい居場所の設置
 - ・ 自宅以外で過ごせる場所や他者との交流の場の確保
3. 当事者の適性や回復の段階に即した社会参加や就労のあり方
 - ・ 就労に限定しない本人主体の社会参加の支援
 - ・ 就労につながる体験などを目的とした「就労準備支援事業」の活用
4. 8050問題
 - ・ 関係機関との連携による早期対応、家庭全体への介入（生活支援）
5. 不登校からのひきこもり対応
 - ・ 教育関係機関との連携による途切れない支援体制の構築
6. ひきこもり当事者や家族の社会的孤立の防止
 - ・ 家族の会の継続実施や地域社会への周知啓発の推進

4. 所感

ひきこもりという非常にデリケートな案件に、行政としてスポットをあてた取組は、問題意識の高さを感じた。民生委員にアンケート調査を依頼するなど、支援を求める人に寄り添い、子どもから大人まで広い年代にわたって事業展開をしている。不登校問題や障がい者の支援に目を当てがちである現状に、ひきこもり問題も加えて考えていかなければならない。まずは、本市におけるひきこもりの実態を早急に把握すべきであると感じた。